

ご存知ですか？

～保護者の方へ～

# ネットの世界は危険と隣り合わせ！



近年、低年齢層の児童にもインターネットの利用が広まり、10歳未満の児童の39.2%がインターネットを利用(注)しています。インターネット上には、残酷な暴力シーンや過激な性描写等の児童に有害な情報が氾濫しているほか、SNS等のコミュニティサイトを利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が多発しています。

注:平成28年内閣府調査(「低年齢層の子供のインターネット利用環境実態調査」)

女の子になりまして友だちになろう



ID交換掲示板  
○中学生  
○13歳 女  
○ID XXXX  
友だち募集

女の子の友だち欲しいな



残酷な情報

わいせつな情報

## Q.スマホは持っていないから大丈夫ですよね？

A.携帯型のゲーム機等の中には、無線LANでインターネットに接続できるものがあります。駅やコンビニエンスストアなど、無料Wi-Fiが設置されている場所では、ゲーム機等もインターネットにつながります。



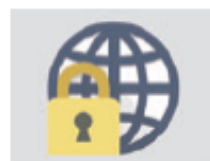
## Q.子供に悪影響を与える情報を制限するには？

A.携帯電話事業者が無料で提供するフィルタリングサービスを利用しましょう。出会い系サイトなどの有害・不適切なサイトへの接続や有害アプリの利用を制限することができます。Wi-Fi通信時も制限できます。



## Q.フィルタリングの利用方法は？

A.「あんしんフィルターfor<携帯電話事業者名>」で検索すると、利用方法がわかりやすく説明されています。ご利用ください。



## インターネットを使用する時は、お子さんと必ずお約束！

- 個人を特定される情報を書き込まない。
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- 他人のパスワードを勝手に使わない。
- 困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。



富山県警察本部・富山県教育委員会・富山県PTA連合会

## 犯罪被害

# 児童ポルノ、児童買春など 最悪のケースが全国で発生!!

### CASE1

#### 自撮り画像を送信

女子中学生は、コミュニティサイトで知り合った男に、連絡先と顔写真をばらまくと脅かされて、自分の裸の画像を送信させられた。



他人に見られて恥ずかしい写真を送ってはいけません。画像は一度流出すると、回収が困難で、一生苦しむことになります。

児童ポルノ製造、強要被害

### CASE2

#### 危険な出会い

女子中学生は、コミュニティサイトで知り合った男に、言葉巧みに衣類を買い与える約束で誘い出され、ホテルでわいせつな行為をされた。



インターネットで知り合った相手と実社会で会うと深刻な被害につながる可能性があります。インターネットのやりとりだけでは、本当の素性は分かりません。

児童買春被害

### CASE3

#### 男子も被害に!

男子中学生は、コミュニティサイトで知り合った男と実際に会った結果、わいせつな行為をされ、その様子をデジタルカメラで撮影された。その後、男から「学校にばらす」等と脅された。



性被害にあっているのは女子だけではなく。犯人は、良い人間のフリをして子供に近づいてきます。

児童買春、児童ポルノ製造被害

### CASE4

#### ゲーム機でも被害に!

女子小学生は、インターネット接続が可能な携帯ゲーム機のゲーム内で知り合った「女性」に、裸の画像の交換を要求され、自分の裸の画像を送信させられた。この女性は、男がなりすましていた。



犯罪被害のツールは、スマートフォンだけではなく。ゲーム機等でも犯罪被害が発生しています。

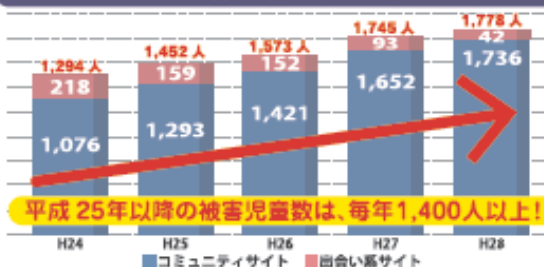
児童ポルノ製造被害

## GPS連動型アプリの存在

スマートフォンのGPS機能(居場所が分かる機能)を使って、自分の近くにいる人と簡単に知り合えるアプリのことです。子供が利用して、事件に巻き込まれるケースが生じています。お子さんが利用するアプリやサイトを保護者がしっかり確認することが大切です。



## 出会い系サイト・コミュニティサイトに起因した事件の被害児童数の推移



平成25年以降の被害児童数は、毎年1,400人以上!

資料出所:警察庁「コミュニティサイト及び出会い系サイトに起因する事犯の被害児童数の推移」